

オンライン利用率引上げに係る基本計画（令和3年9月30日）

府省名	総務省
対象事業名	eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した 申告・申請等が未対応である税務手続

1. 対象手続一覧

手続ID	手続名	手続類型	手続主体	手続の 受け手	総手続件数 (令和元年度)	オンライン 手続件数 (令和元年度)	オンライン 利用率 (令和元年度)	オンライン 利用率目標	取組期間 (達成期限)
118452	申告特例通知書の 送付の求め	1 申請等	5 国民等	3 地方等	5,939,747	未実施	-	-	-
10294 10354 10359 10362	個人の道府県民税・ 市町村民税の申告、 給与所得以外の所 得に係る所得割額 の徴収を普通徴収 とされたい旨の申 出	1 申請等	5 国民等	3 地方等	-	未実施	-	-	-
10303 10467	利子割、配当割の特 別徴収の手続	1 申請等	6 民間事 業者等	3 地方等	704,835	未実施	-	-	-

10423	軽油引取税の申告	1 申請等	6 民間事業者等	3 地方等	126,213	未実施	-	-	-
10433	軽油の引取りの報告	1 申請等	6 民間事業者等	3 地方等	113,904	未実施	-	-	-
112084	軽自動車税（環境性能割）の申告	1 申請等	7 国民等、民間事業者等	3 地方等	1,903,395	未実施	-	-	-
10383	軽自動車税（種別割）の賦課徴収に関する事項の申告又は報告	1 申請等	7 国民等、民間事業者等	3 地方等	約 14,000,000	未実施	-	-	-
10321	不動産取得税の宅地特例に係る規定の適用の申告	1 申請等	7 国民等、民間事業者等	3 地方等	349,849	未実施	-	-	-

※オンライン利用率目標・取組期間の設定は事業内の主要手続のみとする。

2. 対象事業の概要

地方税法に基づき、納税者等が、地方税の賦課徴収に必要な情報を地方団体に対して提出する。

○ 申告特例通知書の送付の求め（手続 I D : 118452）

個人住民税について、ふるさと納税制度に係るワンストップ特例制度を利用した寄附者が、特例控除対象寄附金を受領する地方団体に対して、当該寄附者の住所所在の市町村へ申告特例通知書の送付を求めるもの。

○ 個人の道府県民税・市町村民税の申告（手続 I D : 10294、10354）

個人住民税について、納税義務者が、市区町村に対して行う申告手続。

○ 給与所得以外の所得に係る所得割額の徴収を普通徴収とされたい旨の申出（手続 I D : 10359）

個人住民税の申告に併せて、納税義務者が、市町村長に対して行う給与所得以外の所得に係る所得割額の徴収を普通徴収としたい旨の申出。

○ 利子割及び配当割の特別徴収の手続（手続 I D : 10303、10467）

個人住民税の利子割及び配当割について、特別徴収義務者が利子割及び配当割の納入金を徴収し、都道府県知事に対して納入申告書を提出。

○ 軽油引取税の申告（手続 I D : 10423）

軽油引取税について、特別徴収義務者が、都道府県知事に対して行う課税標準たる数量や税額等を記載した申告書を提出。

○ 軽油の引取りの報告（手続 I D : 10433）

軽油引取税について、元売業者等が、都道府県知事に対して行う軽油の引取りや引渡し、数量等の報告。

○ 軽自動車税（環境性能割）の申告（手続 I D : 112084）

軽自動車税の環境性能割について、三輪以上の軽自動車の取得者が、市町村長（当分の間、都道府県知事）に対して行う取得価額等必要な事項の申告。

○ 軽自動車税（種別割）の賦課徴収に関する事項の申告又は報告（手続 I D : 10383）

軽自動車税の種別割について、原動機付自転車や軽自動車等の所有者が、市町村長に対して行う必要事項の申告又は報告。

○ 不動産取得税の宅地特例に係る規定の適用の申告（手続 I D : 10321）

不動産取得税について、土地の取得者が、都道府県知事に対して行う不動産取得税の減額措置の適用があるべき旨の申告。

3. 対象事業のオンライン化の状況（対象事業自体がオンライン化未実施の場合は、オンライン化までのスケジュールを記載）

個人住民税の利子割及び配当割の特別徴収の手続（手続 I D : 10303、10467）については、令和3年10月から eLTAX を通じて行うことが可能。

軽自動車税の環境性能割の申告納付（手続 I D : 112084）及び種別割の賦課徴収に関する事項の申告又は報告（手続 I D : 10383）については、令和5年1月からオンライン手続が可能となるよう、関係機関におけるシステム改修等を実施中。

上記以外の手続きについては、地方団体等との意見交換を通じてオンライン化に向けた検討を行い、令和7年末までの可能な限り早い段階でオンライン化対応を行う。

4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<4-1>

手続名	上記1のとおり
各手続の概要	【概要】 上記2のとおり
	【年間総手続件数（令和元年度）、オンライン利用率】 上記1のとおり
オンライン利用率目標・	【目標】 電子化が実現次第、順次検討を行う。
取組期間と設定の考え方 (主要な手続について目標設定) ※調査中の場合でも想定目標値を記載	【取組期間（達成期限）】 — 【目標・期間設定の考え方】 —

オンライン化に向けた課題と課題解決のためのアクションプラン	課題	納税者や課税団体等における実務を踏まえた検討・実施が必要。
	アクションプラン a	【取組内容】 「地方税における電子化の推進に関する検討会」における経済団体や地方団体、金融機関等との議論を踏まえ、オンライン化に向けた課題を整理し、対応策を検討する。
		【取組期限（期間）】 令和7年末

5. スコアカードの更新頻度と公表方法

電子申告率の目標設定及び付随する取組については、上記1の手続きの電子化が実現次第、順次検討を行う。

6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期（少なくとも年に1回チェックを受け、チェックの概要等については公表する）

電子申告率の目標設定及び付随する取組については、上記1の手続きの電子化が実現次第、順次検討を行う。

7. 基本計画の見直し

取組の進捗をチェックし、必要に応じて取組内容を修正するなど、基本計画を改定する。